

震災からの復興に向けた 新商品開発・販路開拓等 を支援します。

被災地等復興支援事業 ～募集のお知らせ～

①概要

東日本大震災の影響を受けている被災地の持続的な復興・振興を図るため、農商工・異分野の連携や地域資源・ものづくり基盤技術の活用により、中小企業者が行う**新商品・新技術開発**や**販路開拓**を支援します。

②支援対象

被災地の復興に資する取組(※)であって、以下のいずれかの事業に当てはまるもの

- 1) **農商工等連携事業**
- 2) **異分野連携事業**
- 3) **地域資源活用事業**
- 4) **ものづくり基盤技術活用事業**

各事業の要件は裏面参照

(※)・被災地の農林水産物・地域資源を活用した新商品開発
・被災地の中小企業者が連携して行う新商品開発 など

③支援内容

- ・補助率：10／10以内
- ・補助金額：1事業あたり最大3000万円(下限100万円)
- ・対象経費：新商品開発等に係る原材料費、機械装置費、人件費、外注加工費、外部専門家に対する謝金、旅費、マーケティング調査費、展示会出展費、特許権取得費 等

④今後のスケジュール

12月22日に当局にて公募説明会を行います(公募時期未定)。

事業の詳細についてのお問い合わせ(裏面参照)



事業の要件について

①農商工等連携事業

- (1) 中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を活用して行う取組
- (2) 被災地にある中小企業者又は農林漁業者が1者以上含まれる連携であること

②異分野連携事業

- (1) その事業の分野を異にする中小企業者が連携し、それぞれの経営資源を活用して行う取組
- (2) 被災地にある中小企業者が1者以上含まれる連携であること

③地域資源活用事業

- (1) 被災地にある地域産業資源(※)を活用して行う取組
 - (2) 申請者又は共同申請者が被災地にあること
- (※) 地域資源活用促進法に基づき、各県の基本構想にて定めたもの

④ものづくり基盤技術活用事業

- (1) 複数の中小企業者が連携し、特定ものづくり基盤技術(※)を活用して行う取組
 - (2) 被災地にある中小企業者が1者以上含まれる連携であること
- (※) 中小ものづくり高度化法に基づき指定した20技術

お問い合わせ先

①～③(農商工等連携、異分野連携、地域資源活用)

中小企業庁 新事業促進課

03-3501-1767

④(ものづくり基盤技術活用)

中小企業庁 創業・技術課

03-3501-1816

国内外の販路開拓を目指す

中小企業の皆さんへ

震災からの復興に向けた 国内外販路開拓 を支援します。

中小企業協働国内外販路開拓支援事業
～募集のお知らせ～

①概要

東日本大震災の影響を受けている中小企業者の販路の拡大を図るため、中小企業等が協働して、優れた素材や技術等を活かした優れた商品の販路開拓等に係る取組を支援します。

②支援対象

複数の中小企業等(※)が協働して行う、地域や企業が持つ素材や技術等の強みを活かした商品の国内外への販路開拓等を支援。

(※)商工会、商工会議所、組合、一般社団法人・一般財団法人 等

例)

- ・被災地産品の販路開拓を図るため、展示会の開催・出展
- ・被災地の素材を活用した新商品開発 など

③支援内容

- ・補助率：10/10以内（被災地外は、2/3以内）
- ・補助金額：1件あたり最大2000万円（下限100万円）
- ・対象経費：外部専門家に対する謝金、旅費、マーケティング調査費、展示会出展費、特許権取得費、試作品開発に係る原材料費等

④今後のスケジュール

12月22日に当局にて公募説明会を行います(公募時期未定)。

お問い合わせ先

中小企業庁 新事業促進課

03-3501-1767

海外展開に向けた試作開発 ・ 販路開拓を支援します

グローバル技術連携・創業支援補助金
【一般枠】～募集のお知らせ～

①概要

技術流出防止を図りながら海外展開を目指す中小企業の技術競争力の強化を支援するため、複数の中小企業から構成されるグループが取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓に助成します。
(東日本大震災からの復興に資する取組(※)であることが必要です)

(※)

- ・被災地の中小企業を1社以上含むグループによる取組
- ・被災地の企業(補助金を申請するグループに含まれない企業でも可)から原材料、機械装置又は役務等の供給を受ける取組
- ・震災により離職を余儀なくされた方を雇用して行う取組 など

②支援内容

- ・補助率：2／3以内(補助金の申請者は中小企業に限る)
- ・補助金額：グループあたり最大5000万円
(下限：400万円)
- ・補助対象経費：原材料費、機械装置費、人件費、外注加工費、外部専門家に対する謝金、旅費、マーケティング調査費、展示会出展費、翻訳費、特許権取得費 等

③今後のスケジュール

12月22日に当局にて公募説明会を行います(公募時期未定)。

事業の詳細についてのお問い合わせ(裏面参照)



お問い合わせ先

各経済産業局の担当課室

北海道経済産業局 産業技術課	011-709-5441
東北経済産業局 産業技術課	022-221-4897
関東経済産業局 製造産業課	048-600-0313
中部経済産業局 産業技術課 // 国際課	052-951-2774 052-951-4091
近畿経済産業局 産業技術課	06-6966-6017
中国経済産業局 参事官室 (中小企業新事業担当)	082-224-5658
四国経済産業局 産業技術課	087-811-8518
九州経済産業局 技術企画課	092-482-5461
沖縄経済産業部 地域経済課	098-866-1730

本省

中小企業庁 創業・技術課	03-3501-1816
--------------	--------------

海外進出を目指す

創業期の中小企業の皆さんへ

海外展開に向けた試作開発 ・ 販路開拓を支援します。

グローバル技術連携・創業支援補助金
【創業枠】～募集のお知らせ～

①概要

創業期(創業10年以内)の中小企業が、パートナー(※1)と協力して、将来の海外展開を念頭に置いて取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓に助成します。

(東日本大震災からの復興に資する取組(※2)を優先的に採択します)

(※1) 自社のみでは海外展開が難しい創業期の中小企業に対して、助言や協力、技術指導等が可能な企業や大学等

(※2) ・被災地の中小企業が行う取組や、被災地のパートナー企業と連携した取組
・被災地の企業から原材料、機械装置又は役務等の供給を受ける取組
・震災により離職を余儀なくされた方を雇用して行う取組 など

②支援内容

- ・ 補助率：2 / 3 以内 (共同申請も可能。補助金の申請者は中小企業に限る)
- ・ 補助金額：最大5000万円 (下限：100万円)
- ・ 補助対象経費：原材料費、機械装置費、人件費、外注加工費、外部専門家に対する謝金、旅費、マーケティング調査費、展示会出展費、翻訳費、特許権取得費 等

③今後のスケジュール

12月22日に当局にて公募説明会を行います(公募時期未定)。

事業の詳細についてのお問い合わせ(裏面参照)



お問い合わせ先

各経済産業局の担当課室

北海道経済産業局 産業技術課	011-709-5441
東北経済産業局 産業技術課	022-221-4897
関東経済産業局 製造産業課	048-600-0313
中部経済産業局 産業技術課 // 国際課	052-951-2774 052-951-4091
近畿経済産業局 産業技術課	06-6966-6017
中国経済産業局 参事官室 (中小企業新事業担当)	082-224-5658
四国経済産業局 産業技術課	087-811-8518
九州経済産業局 技術企画課	092-482-5461
沖縄経済産業部 地域経済課	098-866-1730

本省

中小企業庁 創業・技術課	03-3501-1816
--------------	--------------